

2018年8月20日

遺贈による寄附に関する県立広島大学との協定の締結について

株式会社広島銀行（頭取 部谷 俊雄）では、公立大学法人県立広島大学（以下、県立広島大学）と遺贈（遺言による寄附）に関する協定を締結しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 協定の内容

- （1）県立広島大学は、遺贈の相談があった場合、提携する銀行のひとつとして広島銀行を紹介する
- （2）広島銀行は、お客様のご意向を確認・相談のうえ、遺贈の手続きをサポートする

2. 締結日

2018年8月23日（木）

3. 調印式

- （1）日 時 2018年8月23日（木）13：00～
- （2）場 所 広島県庁北館 第1会議室（広島市中区基町10-52）
- （3）出席者 県立広島大学 理事長 中村 健一
株式会社広島銀行 取締役専務執行役員 荒木 裕三
株式会社もみじ銀行 専務取締役本店営業部長 山本 道也
三井住友信託銀行株式会社 理事広島中央支店長 平山 芳明
- （4）その他 調印式終了後、記者会見を実施

4. その他

当行では、お客さまの円滑な資産承継・相続対策ニーズにワンストップでの確かつ迅速にお応えするため、2018年4月から銀行本体で遺言信託の取扱いを開始しています。

以上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社広島銀行 アセットマネジメント部
プライベートバンキング推進室 室長 末次 功
TEL (082) 504-3928 (直通)